

令和6年度随意契約一覧表【総務部】

令和6年10月1日から令和6年12月31日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
収納管理課	富田林市徴収金等コールセンター業務	令和6年10月1日	HARVEY株式会社	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日	3,869,250	市税並びに国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、生活つなぎ資金貸付金、給食費、市営住宅使用量、保育料等における納付勧奨業務	地方自治法施行令167条の2第1項第8号	長期継続契約期間が令和6年9月末で終了となるため、指名競争入札を実施するも入札不調となったことから、令和6年10月からの業務開始に間に合わないため、令和7年3月末まで原契約業者である同社と随意契約をするものです。
行政管理課	不動産鑑定評価等業務	令和6年10月24日	川久保不動産鑑定士事務所	令和6年10月25日 ～ 令和6年11月13日	770,000	土地売却価格決定の参考資料とするための鑑定評価業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	以前に鑑定評価を実施した業者と随意契約することで、同じ評価基準や考え方に基づく結果を得ることができるため。
課税課	令和7年度市税当初賦課納税通知書等印刷製本封入封緘業務	令和6年11月21日	日本電子計算株式会社 大阪支店	令和6年11月22日 ～ 令和7年6月30日	6,346,230	①市・府民税特別徴収決定通知書等印刷製本封入封緘に関する業務 ②市・府民税納税通知書等印刷製本封入封緘に関する業務 ③固定資産税・都市計画税納税通知書等印刷製本封入封緘に関する業務 ④軽自動車税（種別割）納入通知書等印刷製本封入封緘に関する業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	基幹系システム更新の際に、封入封緘作業及び1万枚以上の帳票の印刷処理については同社が請け負う契約を締結しているところですが、用紙作成及び1万枚未満の帳票の印刷については契約に含まれていないため、別途契約が必要となります。1万枚以上の帳票と併せて同社に一貫して請け負わせる方が作業工数及び経費の削減を図れるため。
契約検査課	富田林市複合機賃貸借契約	令和6年12月25日	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	3,800,000	本市施設等に設置している複合機については、令和6年12月31日で賃貸借契約が終了するが、令和9年度に本庁舎建て替えを控え不確定要素が多いため、設置台数や場所等の調整が困難であることから賃貸借契約を1年間延長するもの。 モノクロレーザーA3複合機 37台 カラーレーザーA3複合機 1台 コイン式モノクロレーザーA3複合機 7台 合計45台	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	現在、市役所本庁及び出先施設等に設置している複合機の賃貸借契約の相手方である。現機器がサポート期間中であり、単価も現契約と同額で契約できることも踏まえ、同社と随意契約するものです。